



両立支援

ダイキン工業

はん用機械器具製造業

育児支援カフェテリアプラン制度

- ▶ベビーシッター代をはじめ、仕事との両立のため発生する諸費用を補助
- ▶早期復帰者向けの追加補助制度により早期復職を後押し

費用補助 # 早期復職 # 残業・出張の対応

導入理由

子を持つ共働きの社員が、残業・出張時や子の病気時、学童保育終了後などに、金銭的ハードルを越えて、それぞれの状況に見合った適切な育児支援サービスを選択し、仕事のピーク時や突発事態を乗り越えることができるよう導入した。

対象者

小学校6年生までの子を持つ「共働きの従業員」、
「母子家庭・父子家庭の従業員」

内容

- ・カフェテリアメニューには、子どもの病気や残業、出張時に利用したベビーシッターなど外部サービスの費用、別居する親に一定期間自宅で子どもの面倒をみてもらう際の交通費、認可・認可外保育所の費用補助などが含まれる。
- ・カフェテリアメニューのいずれかを利用した場合、従業員1人あたり年間20万円を限度に利用金を補助。
- ・育休から1年未満で復帰した場合は、最初の1年間だけ30万円に増額。同様に、育休から6か月未満で復帰した場合は、60万円に増額。

利用者数

2019年度は上期・下期合わせて、延べ348名が利用。

利用者の声

- ・突発的な残業などの際によく利用しており、とても助かっている。
- ・メニューが多いので、その時々状況に合わせて柔軟に使用している。
- ・子がまだ小さく、よく体調を崩すため、親に来てもらう頻度が多いが、親の移動に必要な交通費を会社に補助してもらえるのでありがたい。よく利用している。